

令和5年度 第1回

九州地方整備局コンプライアンス・アドバイザリー委員会 意見

- | | | | |
|--------|-----|--------|------------------|
| 1. 委 員 | 委員長 | 砂田 太士 | 福岡大学法学部 教授 |
| | 委 員 | 園田 佳巨 | 九州大学 理事・副学長 |
| | 委 員 | 高田 亜朱華 | 弁護士 |
| | 委 員 | 村上 英明 | 福岡大学法科大学院 教授 |
| | 委 員 | 矢野 真紀 | 公認会計士 (敬称略 五十音順) |

2. 意見の取りまとめ

九州地方整備局コンプライアンス推進計画（令和3年度～令和5年度）に基づく令和4年度の実施状況等について、令和5年7月10日開催予定であった「令和5年度第1回コンプライアンス・アドバイザリー委員会」が、7月10日未明からの九州北部を中心とする集中豪雨により、九州地方整備局では非常体制を発令し防災対応を行う必要があることから中止となったため、7月12日から14日までの間、各委員へ個別に「令和4年度九州地方整備局コンプライアンス報告書（以下、「報告書」という。）に基づき九州地方整備局から説明がなされ、各委員との間で質疑応答がなされた。その後、委員長の下、その意見を集約して取りまとめを行った。

3. 報告書に係る意見

（1）風通しの良い職場づくりについて

- ・風通しの良い職場づくりについては、日頃から職場の中でも普通に顔を合わせるメンバーで話をできる関係が大事であり、各階層（管理職・係長・担当者）においても、気軽に話ができるように、積極的にそのような環境を作っていく必要があるのではないか。
- ・質問をランダムに出題するセルフチェックは、なかなか正解しないことで、職員間で話題になれば、それも一つのコミュニケーションツール。この点ではツールとして非常に役に立っている。

（2）職員のモチベーションの向上について

- ・コンプライアンス通信の事務所の取組状況については、掲載し横展開することで他事務所の取組状況を把握するという意味でも重要であるが、自分の事務所の取組が掲載されることで、所属職員個人のモチベーションの向上にもつながるものであり良い取組だ。この取組は、九州地方整備局の一つの特徴にもなると思うので、ぜひ続けていただきたい。

（3）コンプライアンスの知識・意識の向上について

- ・職員アンケートでも、令和3年度に比べ積極的な意見が、僅かではあるがいずれも増えており、これまでのコンプライアンスの取組により、コンプライアンスの

知識・意識の向上が順調に進んでいるものと評価するが、対象となる職員数が約3,500人であることから、消極的、マイナスの評価も約1割弱ということで何百人かいるわけなので、これをできるだけ少なくすべく、これまでと同様、堅実にこの取組を進めていただければと考える。

- ・研修・講習会については、着実に実施され参加者数からしても、かなりの実績をあげられていると評価したい。コンプライアンスというのは、領域は非常に広いと思うので、マンネリ化しないよう気を配ってみてはどうか。
- ・全体を見ても、コンプライアンスに対する職員の意識が向上しているのが良く分かる。ただし、少数（ネガティブ）意見はどうしてもゼロにはならない。この少数意見の理由を記述式で確認されていることは有効である。あとはその理由をどのようにフォローしていくかが大事だ。

（４）関門事案（緊急追加事項）について

- ・関門事案については、人間がやっている以上、どうしても慣れが出てきて、以前の非常に緊張して取り組んだときのことを忘れてしまうことはあるので、折に触れて緊張感を取り戻すような取組を引き続きお願いしたい。
- ・関門事案を風化させないためにも、内部統制の機能強化などは、もう少し何か思いつくところがあれば、取り入れて再発防止の取組を継続していただきたい。
- ・関門事案を教訓に、コンプライアンス推進の取組に活かしていることは評価できる。

（５）コンプライアンス通信について

- ・コンプライアンス通信については、コンパクトにまとめられて大変良くできている。各事務所の取組状況は他事務所にとっても有効な情報だと思われる。毎月発行されるのは大変だろうが、ぜひ継続していただきたい。

（６）その他について

- ・全体的に職員アンケートの結果も上向きであり、職員の皆さんの意識の高まりが見えてきているので、きちんと皆さん方がフォローしていただいている結果である。
- ・発注者綱紀保持に関しては、これまでも徹底的にやっておられるし、また問題点もしっかり把握しておられる。
- ・現行の推進計画を策定した際に、考えられるあらゆる方策をとっているのもうこれ以上に、これをやった方がいいというものはないという評価を以前させていただいた。問題はどのようにやるか。いかに実績を上げていくかということのこと。
- ・現行の推進計画は、その前の3年間の計画よりも少しポイントを絞ってコンパクトに集中した形で計画を立てて、その結果をみるという形もうまく機能していると思う。取組項目が多すぎると疲れが出てくると思うので、現行の推進計画を、継続的にやっていただければ良い。

- ・ 現行の推進計画では、他にこれをしたほうが良いというものがないくらい、色々とされているので、あとはこれを地道に続けていくことで、職員の皆さんの意識が向上していくものとする。
- ・ 職員アンケートに関する評価方法は適切だが、あとは、少数意見をどうとらえるかである。また、推進計画に基づく取組は着実に進んでいる。

4. コンプライアンス推進本部への意見

委員の意見を集約し、次のように取りまとめる。

○「令和4年度九州地方整備局コンプライアンス報告書」の内容については、了承する。

○令和4年度におけるコンプライアンス推進の取組状況は、良好であると評価できる。

○九州地方整備局コンプライアンス推進計画（令和3年度～令和5年度）の取組については、今回の取組評価の結果等も踏まえ、また、関門事案を風化させることがないような取組は継続しつつ、引き続きコンプライアンス推進を図っていただきたい。

以 上